

**第2期行政経営戦略会議
業務仕分け 第三者評価結果
報告書**

平成20年12月26日

第2期行政経営戦略会議

1 第三者評価の目的

平成19年度から富士見市において取り組んでいる課業分担表を基にした業務仕分けについて、市職員以外の民間の第三者の立場から検証することを目的として、行政経営戦略会議において第三者評価を行う。

2 第三者評価の対象と方法

第三者評価の対象は、見直し対象業務とされた126業務のうち、市職員以外の評価が必要と思われる29業務に対して行った。

評価の方法は、関連する業務を20業務にまとめた上で、各業務について、業務に係る概要調書、参考資料及び市の審査結果を踏まえ、第三者の客観的視点から業務のあり方について評価を行った。

3 経過

会議	開催日	評価対象業務の所管部署
第1回会議	平成20年5月15日	秘書室、市民生活部
第2回会議	平成20年6月27日	市民生活部、教育委員会
第3回会議	平成20年7月18日	市民生活部、健康福祉部
第4回会議	平成20年8月26日	健康福祉部、まちづくり環境部、建設部

4 第三者評価結果

	課名	見直し対象業務	第三者評価結果
1	秘書 広報課	広報ふじみの編集・発行業務	市民への分かりやすい情報伝達を目指して、編集過程に民間のプロの視点を取り入れるとともに、市民が求めている情報や伝達方法についてのモニタリングを併せて行うことで、広報ふじみの改善を図ること。平成21年度導入を目途に、編集等を民間に委託した場合の費用対効果や受託可能な業者等について今から調査を進めていくこと。
2	協働 推進課	ふるさと祭りの企画、実施	ふるさと祭りの趣旨が不明確となっており、このまま継続する意義が認められないため、ゼロベースから検討を始め、祭りの趣旨を再整理した上で、単に3つの祭りを同時に開催するのではなく、一律開催するならどう一体化していくか考えなければならない。開催時期や運営主体の検討とともに、目的別の祭りに戻すことや廃止も含め検討し、平成21年度から改善を図ること。
	産業 振興課		
3	協働 推進課	ミ二鉄道運営、維持管理	ミ二鉄道運転会の運営はボランティア団体へ任せているとはいえ、事故の際は市の責任が問われることから、運転会に職員が立ち会う必要性は認められる。ただし、常時2名立ち会う必要はない。また、運転会には多くの市民が集まっていることから、そのことを活かして他にできることはないか検討すること。
4	協働 推進課	コミュニティ推進協議会事務局	過去の経緯があるとはいえ、任意団体の内部事務を行政がいつまでも担うのは好ましくないことから、事務局については団体へ移行すること。
	協働 推進課	富士見市国際友好協会事務局、事業実施	
5	協働 推進課	女性団体(婦人会)への補助	従来 of 婦人会のような限られた範囲での活動ではなく、活動の趣旨を変更し、ステップアップ体操などを通じて、地域における活動団体として広く事業展開していくのであれば、婦人会への補助金を継続することとする。

	課名	見直し対象業務	第三者評価結果
6	協働 推進課	国際交流フォーラムの企画、実施	当面は、市の事業として、NPO法人ふじみの国際交流センターに委託して実施する。将来的には、現状において市外からの参加者も多いことから、NPO法人ふじみの国際交流センターに対して、生活相談やホームページの管理運営と同様に2市1町の共同事業として委託実施するか、2市1町の財政支援のもとに民間化すること。
	生涯 学習課		
7	市民課	出張所のあり方	公民館と出張所の複合施設の効率化、出張所サービス機能の再検討、出張所廃止の代替案としての出張サービス機能などについて総合的に検討すること。
8	鶴瀬西 交流セ ンター	パソコン講座の実施	民間事業者においても同様の事業を実施しており、行政がパソコンを買い揃え、講座を開催しなければならない必然性はないことから、パソコン講座については、市の担うべき役割について根本から改めて見直しすること。
9	鶴瀬西 交流セ ンター	「鶴瀬西交流センターだより」の編集・発行	年間10回の編集作業を市民だけで行っていくことは、現状では体制的に難しいと思われる。今後は、市民協働事業として、市民編集委員による紙面づくりをさらに拡充していくこと。将来的には、「公民館（センター）だより」から「地域メディア」としての展開も視野に入れていくことが考えられる。
	公民館 共通	公民館だより発行事業	
10	福祉課	市福祉スポーツ大会	老人クラブ連合会に対し、福祉スポーツ大会を自主的に企画・運営するよう働きかけ、市としては応分の負担をすること。それが難しい場合は、福祉スポーツ大会については、市の担うべき役割について根本から改めて見直しすること。
11	障害 福祉課	入院分娩制度	入院助産制度に限らず、他に法制度が整備されており、かつ当市条例に制度があるが利用実績がないものについては、サンセット方式により廃止とし、継続する場合には、改めて市の制度の必要性を確認・意思決定すること。

	課名	見直し対象業務	第三者評価結果
12	子育て支援課	保育料の収納管理、調定に関する事務	保育料等の徴収については、公平性を確保する必要があるとはいえ、払いたくても払えない人とそうでない人がいることから、行政としてはその見極めを全庁的に統一化して対応するとともに、滞納者への督促等、多大な労力のかかる部分については、徴収コストと徴収額を考慮の上、他の負担金や使用料等も含めて、徴収ノウハウのある民間業者へ委託することを検討すること。
	子育て支援課	放課後児童クラブ保護者負担金の賦課徴収に関すること	
13	産業振興課	労働団体福祉活動補助	財政状況や市民への説明責任を勘案し、補助に対する効果が確認できない補助金については、廃止すること。
14	産業振興課	商店街活性化推進事業費補助	商店街活性化補助金については、必要とされる部分は継続しつつ、一方でこれとは違う枠組みによる商業振興のための方策を検討すること。また、商業者グループについては、取組みを持続することで認知されることもあるが、新しい取組みによって認められるということもあるので、次のステップへ到達するための検討・改善を商業者ととともに進めていくこと。
	産業振興課	商業者グループに対する支援	
15	建築指導課	住宅改良資金融資斡旋	当制度は、立ち上げ時に、一定期間経過後に効果を検討し、見直しを行う規定を定めておくべきであった。よって、当制度については、再構築ではなく、廃止することとする。
16	水道課	料金収納・徴収、使用開始・中止処理、口座振替処理などの業務	将来的には包括的な民間委託の方向とするが、当面は、部分委託の拡充について検討すること。併せて、東京電力などとの新しい連携の可能性も調査・研究しておくこと。
17	生涯学習課	成人式典開催事業	成人式典そのものの存在意義は認めるが、内容は改善していく必要があるため、今後も引き続き、式典内容の工夫に努めていくこと。

	課名	見直し対象業務	第三者評価結果
18	生涯 学習課	青少年問題協議会	<p>青少年問題協議会の本質的な狙いは、関係者・関係団体の意見を集約し、市の青少年施策に反映していくことにあるが、現状は会議の開催にとどまっているように思われる。名称や条例の位置付けにこだわらず、実際に活動している人や団体の意見を聞き、市の施策に携わるものとの意見交換の場とし、市の施策に反映できるような組織を再構築すべきである。</p> <p>青少年育成市民会議については、市民の自主的な活動団体であるとはいえ、市のかかわりが希薄なように思われる。団体の果たす役割、市の役割を明確にし、市の青少年施策を担う一つの施策として推進を図ること。また、当会議の活動から得られた課題や成果を市の政策に反映していく仕組みを構築していく必要がある。</p> <p>青少年問題全般として、市民団体とのかかわりの中で行政課題を把握・認識し、政策化していくように位置付けていくこと。団体間の横の連携強化については、以上の指摘について市が改善していく中で、できるだけ団体の自主性に委ねていくことが適切と考える。</p>
	生涯 学習課	青少年育成推進員	
	生涯 学習課	青少年相談員協議会	
	生涯 学習課	青少年育成市民会議	
19	生涯 学習課	社会教育委員会議	<p>審議会等をあまり細分化してしまうと、それぞれの分野にしか視点が及ばなくなる傾向があり、審議会を統合すれば、それぞれの分野を別の視点から見ることができるといったメリットが挙げられる。縦割りの弊害は、行政だけではなく、審議会など市の附属機関等にも言えることであるため、審議会を総体化し、社会教育委員会議とスポーツ振興審議会、図書館審議会の統合を進めること。</p>
20	全公民館 共通	今後の公民館のあり方	<p>公民館・交流センターは、地域住民のための様々な活動拠点という点では同じ施設であり、市民から見れば違いはないと言える。一本化することが理想的ではあるが、現状を踏まえて、公民館と交流センターの運営の違いを解消するため、両者間の調整を強化・充実すべきである。</p> <p>そのために、公民館や交流センター等の地域活動拠点施設を市ではどう考え、また、市民の活動をどう保障していくのか総合的に検討する場を設けること。</p>